

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093700013		
法人名	有限会社 福岡医療研究所		
事業所名	グループホーム やさしい時間		
所在地	〒811-1241 福岡県筑紫郡那珂川町後野4丁目10番5号 TEL 092-952-6563		
自己評価作成日	平成28年09月05日	評価結果確定日	平成28年10月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成28年09月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ゆっくり、ゆったり、穏やかに」を理念とし、なじみのある地域の中で、安心してくつろいだ生活をしていただけるよう支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「やさしい時間」は、認知症高齢者が住み慣れた地域の中で、家族や親しい人達に支えられ暮らし続けるために、11年前に開設された2ユニット(定員18名)のグループホームである。往診体制が整った協力医療機関と、毎週訪問の訪問看護と介護職員が協力し、利用者の小さな変化を見逃さず、早期発見、治療に取り組み、利用者の健康管理は24時間安心できる医療連携が図られている。ホームの中庭には、季節の花や野菜を植えて手入れを行い、季節を五感で感じ取って貰い利用者の生きがいに繋げている。「ゆっくり・ゆったり・穏やかに」を理念の柱とし、利用者が重度化しても、安心して看取りの支援が出来る環境を整え、家族の評価も高い、「グループホーム やさしい時間」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆっくり、ゆったり、穏やかに」の理念のもと、なじみのある地域の中で、安心して過ごして頂けるよう支援している。	ホーム独自の理念を掲示し、理念に基づいた介護の実践に取り組むために、職員会議や朝の申し送り時に、理念の意義を職員一人ひとりが理解出来るよう取り組んでいる。「ゆったり、ゆっくり、穏やかに」利用者に関わり、利用者や家族が満足できる介護サービスの提供を目指している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	敬老会には、区長などに参加を呼びかけている。地域の祭りなどに参加できるよう取り組んでいる。	ホームの敬老会や行事に地域住民やボランティア、家族が参加し、認知症の啓発に取り組んでいる。利用者職員は、地域の祭りに参加し、かき氷を食べたり、盆踊りに参加して地域の一員として楽しんでいる。また、開設11年を迎え、地域貢献について検討が始まっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に貢献できることはないか考えているが、地域の方との関わりも少なく、あまりできていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催し、事業所の取り組みなどの報告を行い、地域や家族からの意見を聞き、反映出来るよう心がけている。	運営推進会議は、2ヶ月毎に年6回開催し、ホームの現状や取り組み、事故やヒヤリハットについて報告し、参加者からは、質問や要望、地域の情報等を提案して貰い、活発な意見交換である。出された案件や勘案事項は、次回の会議までに出来る事から実施し、結果や進捗状況を報告している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に行政の方に参加して頂き、意見やアドバイスをもらっている。必要時にはその都度連絡を取っている。	管理者は、介護における困難事例や事故、疑問点等を行政に相談し、解決に向けて連携を図っている。運営推進会議に行政や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を理解し、アドバイスや情報を提供して貰い、行政と協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的に、身体拘束をしないケアを心掛けており、玄関の施錠はせず、声かけや見守りを行い、安全に過ごせるよう支援している。	外部の研修会に参加した職員が、内部研修会で身体拘束について報告し、具体的な拘束の事例を挙げて検証し、身体拘束をしない、させない介護サービスを目指している。また、日中は玄関を開放し、利用者が職員の見守りで自由に出入り出来る環境を整えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的虐待はもちろん、精神的虐待、言葉での虐待がないよう注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員の知識としては不足していると思われる。 職員全体での勉強会などが必要である。	現在、成年後見制度を活用している利用者はいないが、今後の事を考えて、制度について研修を実施することを検討している。また、利用者の権利や財産が、不利益を被らないように、申請機関と連携が取れる体制を整えることも検討している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について外部の講師を招聘し、職員全員に制度の内容を理解してもらうことを期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時には、十分な説明を行い、不明な点や、不安などを伺うようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委協議や行事等に、ご家族に参加して頂くよう呼びかけ、その中で意見を伺うようにしている。	利用者の日ごろの暮らしの中から思いや意向を聴き取り、家族面会や行事参加の時に、職員が家族とゆっくり話し合い、利用者の希望や健康状態、生活状況等を報告し、家族から意見や要望、気になる事等を聴きだし、職員間で共有し、ホーム運営や利用者の介護計画に反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度スタッフ会議を行い、現場の状況や、入居者様の状態を報告し、意見交換を行っている。	毎月定期的に職員会議を開催し、職員の意見や要望、アイデア等を提案して貰い、職員間で話し合い、出来る事からホーム運営や業務改善に活かせる取り組みをしている。また、毎日の申し送り時に職員間で、気付きや心配な事を話し合い、管理者に報告し、解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各委員会を設け、職員それぞれに役割を分担し、協力し合い業務を行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用での不当な排除は行っていない。 毎日の業務の中で、職員同士が意見交換や話し合いをしながら、互いにコミュニケーションが取れる環境づくりに努めている。	職員休憩室や休憩時間を確保し、勤務時間や希望休に配慮し、リフレッシュしながら働ける職場を目指している。職員の介護力や知識を高めるための研修会に、参加して貰い、資格取得のための支援と合わせ、職員が意欲的に働ける職場環境を目指している。また、職員の採用は年齢や性別、資格等の制限はしていない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者様の家族構成や、これまでの生活歴などを把握し、それを尊重したサービスが提供できるよう努めている。	利用者の人権を尊重する介護について、職員会議や勉強会の中で話し合い、職員一人ひとりが「ゆっくり、ゆったり、穏やかに」を常に意識して、利用者が安心して暮らせるホームを目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の能力を把握し、事業所内外の研修を受ける機会を設け、知識や技術を身に付けられるようにしている。日常の中でも質問しやすい環境づくりに努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会や、地域での研修の機会に、同業者との意見交換を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日常の中で、入居者様とコミュニケーションをとり、自然と話ができる雰囲気作りを心掛けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時には入居者様の日々の様子をお伝えすると共に、要望を確認し、より良い関係を築けるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	日常の会話の中で、入居者様の希望や困難なことを組み取り、その時に必要なサービスが提供できるよう心掛けている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各月の行事では共に楽しみ、日常の家事作業を一緒に行う中でもコミュニケーションを取り関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	食事会や、面会時などに、入居者様の様子をお伝えしたり、ご家族の要望なども伺ったりしながら、関係作りをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族以外の、親戚やご友人の面会もある。外出し自宅に帰られた際は、その時のご様子などをご家族に伺うようにしている。	利用者の友人や知人、親戚等の面会時には、ゆっくり話せる環境やお茶等を提供し、何時でも面会が出来るように配慮している。家族と一緒に外出して貰い、自宅に帰ったり、外食したりして、利用者の馴染みの関係継続に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方々が気楽に会話できるよう、近い席に座っていただく等、孤立しないようホール内の座席の配置を考えている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院で退居になった時は、病院に面会に行き、その後の経過を伺ったり、亡くなられた時には、最期のお別れに伺ったりする。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中から、趣味や今したい事などをくみ取り、支援できるようにしている。	職員は利用者の日常会話の中から、思いや意向を聴きだし、職員間で共有し、日々の介護の実践に取り組んでいる。意思を表出することが困難な利用者には、過去のアセスメントを振り返り、職員が明るい笑顔で、利用者に話しかけ、意向を汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人だけでなく、ご家族からも聞き取りを行い、より良く生活できるような支援を心掛けている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	洗濯物たたみや食器拭き等の家事作業や、体操のレクリエーションを通して、現状の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1度のスタッフ会議の中で、情報交換を行い、アイデアや意見を出し合い、現状に即した介護計画の作成に努めている。	家族面会時に利用者と一緒に職員がコミュニケーションを図りながら、意見や要望を聞き取り、カンファレンスやモニタリングを実施し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、定期的に介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状況を記録すると共に、ケアプランのチェック表を活用し、共有と見直しに努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々な視点から個々のニーズを考え、個別ケアに取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々や、ボランティアなどに関われる機会を作っていくたい。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の希望を伺い、もともとの主治医への受診、またはホームの主治医の診察を受けられるようにしている。	利用者や家族と、入居時にかかりつけ医と協力医療機関を選択してもらい、かかりつけ医の受診は家族対応でお願いし、利用者の医療情報を家族と共有している。月2回の往診体制の協力医療機関の医師と、看護師や介護職員が協力体制を築き、「早期発見、治療」に取り組み、安心して任せられる医療連携が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のバイタルチェックと共に、表情や言動の観察を行い、些細な変化も見逃さないようにし、報告、相談を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院関係者への情報提供を行い、面会時にご家族や看護師などから現状を聞くようにしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時等に、いつ急変してもおかしくない年齢であることをお話している。重度化や終末期については、早い段階で主治医とご家族が話をする場を設け、ホームですることができることを説明している。	利用者の重度化に合わせて家族と密に連絡を取りながら、主治医や看護師、介護職員を交えて今後の介護方針を話し合い、ぎりぎりまでホームで暮らせる体制を整えている。家族や関係者の考えが変わる場合があるので、常に連携しながら、話し合い、終末期の介護の環境を整備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時にはマニュアルに基づき、対応している。施設内での救命講習を予定している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日勤帯、夜勤帯を想定した避難訓練を、定期的実施している。	消防署の協力と指導を得て、昼夜を想定した避難訓練を年2回実施し、非常口や避難場所を確保し、利用者全員が、安全に避難出来る訓練を行っている。また、夜間の非常時に備えて、近くに住んでいる職員の駆けつける体制や、避難場所で利用者を見守る方法等を検討している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	目上の方であることを忘れず、穏やかな口調と丁寧な言葉遣いで対応するよう心がけている。	共同生活の中で利用者のプライバシーを守るための介護のあり方を、職員会議や申し送り時に話し合い、言葉遣いや、あからさまな介護にならないように、利用者の羞恥心やプライドに配慮し、ホームの暮らしが、利用者にとって快適な環境になるように工夫している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が自己決定できるような声かけを行うよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調や希望に合わせ、可能な限り一人ひとりのペースで過ごせるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	鏡の前で髪を整えたり、ご自分で洋服を選んだりしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みを伺ったり、食べやすい形状で提供したりしている。片づけでは、食器拭きを手伝っていただくようにしている。	配食サービスを利用し、栄養バランスの摂れた料理を提供し、職員が週に数回は、利用者の食べたいものを提供している。また、利用者の重度化が進み、調理は困難になっているが、食後のテーブル拭きや、食器拭きを交代で手伝ってもらい、職員の見守りの中で、談笑しながらの楽しい食事風景である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量は、記録のチェック欄に記入している。摂取量が不足している場合は、捕食の提供や、好きな飲み物の提供を行うようにしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。磨き残しがないか口腔内の確認を行ったり、スポンジを使用したりして、清潔保持に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	記録にて排泄リズムを把握し、出来るだけトイレでの排泄が出来るよう声かけを行っている。	トイレでの排泄やおムツを使用しないで済む暮らしは利用者の生きる力に繋がると捉え、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、タイミング良く声掛けや誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄の支援を行っている。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、利用者の自信回復と、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物や内服のコントロールにて対応している。日々の排便の有無、便の形状などの確認を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	拒否の強い方には無理強いをせず、時間をおいたり、職員を変えるなどの対応をしながら、出来る限り本人の意思を尊重するようにしている。	入浴は、利用者の希望や心身の状態を見ながら、最低でも週2回は湯船にゆっくり浸かってもらい、利用者職員が談笑しながら、楽しい入浴支援に取り組んでいる。入浴を拒む場合は、無理強いをせず、清拭や足浴に変更し、清潔保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の表情や言動を観察し、疲労感が見られたり、傾眠が強いときには、夜間の睡眠に影響のない程度に休んでいただくようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬のないよう、ご本人と一緒に日付や名前の確認を行ってから服薬していただいている。また、新たな薬が処方された時は、効能や副作用を共有できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事が好きな方には、洗濯物たたみや食器拭きなどを手伝っていただいている。また、散歩など気分転換ができるよう支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域のの人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族の迎えにて、外出したり自宅に戻る機会がある。また、天気の良い日には、季節の花を観に散歩に出かけたり、ドライブや買い物などの外出ができるように努めている。	気候の良い時期は、周辺の散歩や買い物、花見やドライブに出掛け、利用者の気分転換を図っている。また、家族の協力で、外出や自宅に帰宅して、利用者の喜びに繋げ、楽しいひと時を家族と過ごしてもらい、生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本の管理は職員が行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りはないが、電話がかかってきた際には取次ぎ、本人の希望があれば電話をかけるようにしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温などに気をつけ、その季節に応じた掲示物や、行事の写真などを貼るようにしている。	玄関ホールや廊下には、利用者と職員が制作した季節毎の作品を掲示し、行事等の楽しそうな利用者の笑顔の写真を掲示し、アットホームな雰囲気である。建物内は、音や照明、温度や湿度、換気に注意し、全館バリアフリーを設置し、利用者が安心して過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う入居者が近くに座れるよう、ホール内のテーブルやソファの位置を考えている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族との写真を飾ったり、趣味で使用していたものや馴染みのものを置くなど工夫している。	利用者のお気に入りの家具や使い慣れた寝具、家族の写真やぬいぐるみ人形、生活必需品等を家族の協力で持ち込み設置して貰い、利用者の自宅と違和感のない雰囲気にして、利用者の日常生活が、安心して穏やかに暮らせるように配慮し、居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々のできることを把握し、できることをできる範囲でして頂くようにしている。また安全に過ごせるよう、不要なものを置かず、動線の確保に努めている。		